

精神保健福祉センター 所報

令和6年度

鹿児島県精神保健福祉センター

巻頭言

令和6年度の鹿児島県精神保健福祉センター所報が、今年もこうして皆様のお手元に届く運びとなりました。当センターの活動にご理解とご協力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和6年度は、私たちを取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化し、精神保健福祉を取り巻く環境もまた、新たな課題と向き合う一年となりました。特に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（通称：にも包括）」の構築を推進するため、市町村や保健所、医療機関、その他多くの関係機関の連携や協議の場において、当センターが果たすべき役割の重要性を改めて感じています。

近年、ひきこもりや不登校、SNSによる人間関係のトラブル、市販薬の乱用、こどもの自殺数の増加などの若年層が抱えるメンタルヘルスの問題の深刻さが増えています。また、依存症においては、アルコールや薬物、ギャンブルに加えて、インターネットやゲームに関する相談も増加傾向にあります。当センターでは、年々複雑かつ多様化する当事者やご家族からの相談に応えるべく、日々の精神保健福祉相談に加え、思春期精神保健対策事業、依存症対策事業に取り組んでおります。

また、精神医療審査会の審査に関する事務では、令和6年4月の精神保健福祉法の改正による審査業務の増加に対応するため、精神医療審査会の合議体数と審査回数を増やし、審査の公正性と迅速性を維持するよう努めております。

自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定交付事務では、審査件数が年々増加しておりますが、交付は遅滞なく実施しております。

高次脳機能障害者支援センターでは、相談、研修、普及啓発、関係団体の育成を実施しております。当事者・家族会の高次脳機能障害「ぷらむ」鹿児島は令和6年9月に設立20周年の節目を迎えました。

自殺予防情報センターでは、自殺に関する情報収集・分析、情報提供や自殺対策に関わる団体・人材の育成、自死遺族等の支援を実施しております。引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指して活動してまいります。

今後も鹿児島県の精神保健福祉の技術的中核機関として「にも包括」をさらに推進し、「地域共生社会」の実現に向けて、市町村や保健所、関係機関との連携を一層深めてまいります。結びに、皆様の日頃からのご支援、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月

鹿児島県精神保健福祉センター

所長 春日井 基文

目 次

巻頭言

I 概要

- 1. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 組織，職員及び施設概要・・・・・・・・ 1

II 事業実績

- 1. 普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 技術援助・教育研修・・・・・・・・ 2
- 3. 精神保健福祉相談・・・・・・・・ 9
- 4. 思春期精神保健対策事業・・・・・・・・ 1 1
- 5. 依存症対策関連事業・・・・・・・・ 1 2
- 6. 調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
- 7. 関係団体の育成・・・・・・・・ 1 4
- 8. 精神医療審査会の審査に関する事務・・・・・・・・ 1 5
- 9. 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定交付事務・ 1 6
- 10. 高次脳機能障害者支援センター・・・・・・・・ 1 8
- 11. 自殺予防情報センター・・・・・・・・ 1 9

III 資料

- 鹿児島県の大学・短期大学の自殺予防対策の現状と課題に関する考察

～自殺予防対策に関する現況調査より～・・・・・・・・ 2 0

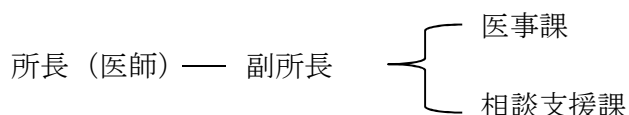
I 概要

1. 沿革

- ・昭和 42 年 4 月 「精神衛生センター」として発足
- ・昭和 63 年 7 月 精神保健法の施行に伴い、「精神保健センター」に改称
- ・平成 7 年 7 月 精神保健法の改正に伴い、「精神保健福祉センター」に改称
- ・平成 14 年 4 月 精神保健福祉法の改正に伴い、精神医療審査会事務及び、通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定業務を開始
- ・平成 20 年 9 月 「高次脳機能障害者支援センター」設置
- ・平成 21 年 9 月 「自殺予防情報センター」設置
- ・平成 23 年 3 月 現在地（ハートピアかごしま 2 階）に移転
- ・平成 29 年 9 月 「依存症に関する相談の拠点」設置

2. 組織、職員及び施設概要 (R 6.4.1 現在)

(1) 組織状況



(2) 職種別職員数

職種	精神科医師	事務	保健師	心理	計	会計年度 任用職員
人数	1	6	4	1	12	4

*事務 務：うち 2 人はハートピアかごしま総務課職員兼務

*会計年度任用職員：福祉推進員 2 人、高次脳機能障害者支援員 1 人、自殺対策調整員 1 人

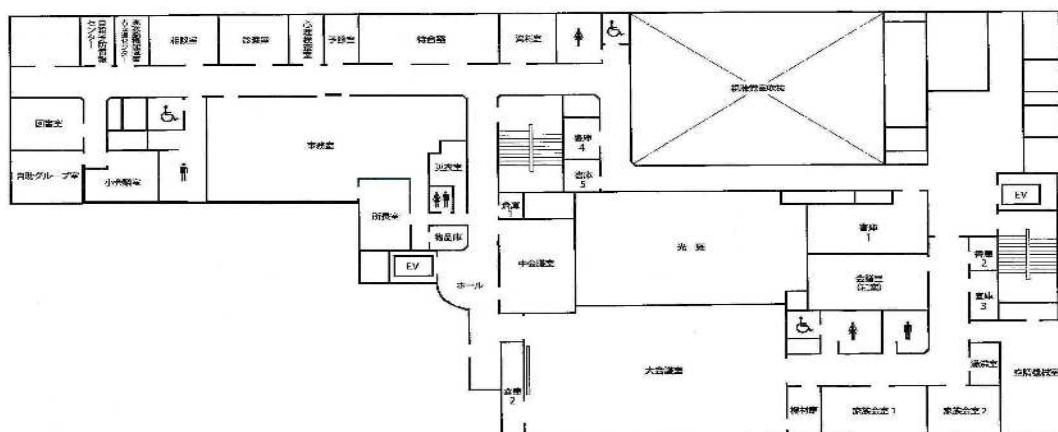
*非常勤職員：精神医療審査会委員 4 人

自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳判定会委員 4 人

(3) 施設概要

①所在地：鹿児島市小野一丁目 1 番 1 号（ハートピアかごしま 2 階）

②平面図



Ⅱ 事業実績

1. 普及啓発

一般住民に対して精神保健福祉や精神障害に関する知識について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力及び援助を行っている。

(1) 普及啓発

内 容	実施数(回)	参加人数(人)
依存症家族教室	20	40
依存症回復支援研修会	2	183
高次脳障害理解のための講演会	1	73
心の健康を考えるつどい（鹿児島県精神保健福祉協議会主催）	1	91
計	23	467

(2) リーフレットの作成・配布

	内 容	配 布 先
1	「お酒・薬物・ギャンブルなどのことで悩んでいませんか？」リーフレット作成	自動車学校など関係機関に配布

2. 技術援助・教育研修

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関に対し、技術援助や研修を行っている。

(1) 技術援助・研修

(単位：件)

項 目	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	高次脳機能障害	その他	計	電話
実施件数	3	61	7	10	19	4	27	0	16	3	5	19	168	342	442
対象機関・施設															
保健所	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	16	22	116
市町村	0	1	0	0	0	0	4	0	3	0	0	0	3	11	28
医療施設	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	12	186
その他	2	50	3	5	12	2	7	0	6	2	5	4	124	224	112
合 計	3	52	6	7	14	2	11	0	9	2	5	4	154	269	442

注) 実施件数は、技術援助を行った会議や研修会等の回数であり、一回の会議や研修会等で複数の対象機関や施設に技術援助を行うことがあるため、対象機関や施設の合計と実施件数は必ずしも一致しない。

(2) 職員の派遣及び関連会議等への出席状況

①保健所等

依 頼 機 関	内 容	従事者
県地域振興局・支庁 保健福祉環境部(保健所)	鹿児島地域連絡協議会(鹿児島地域振興局)	所長
	鹿児島地域連絡協議会総会	所長
	精神障害者家族相互支援推進事業家族支援教室 (西之表保健所)	所長
	屋久島地区精神保健福祉相談及び老人保健福祉相談 (屋久島保健所)	所長
	屋久島地域精神保健福祉関係者連絡会	所長
	精神障害者家族相互支援推進事業依存症家族支援教室(名瀬保健所)	心理士
	保健所長会	所長
鹿児島市	セーフコミュニティ自殺予防対策委員会	課長, 自殺対策調整員
	鹿児島市メンタルヘルス講演会	所長
	鹿児島市精神保健福祉対策協議会	所長
霧島市(自立支援協議会)	疾患の特徴を踏まえた対応についての研修会	所長
喜界町	心のサポーター養成研修	所長

②県部局等

依 頼 機 関	内 容	従事者
総務事務センター 健康管理係	職員健康審査会	所長
	試し出勤に係る調整会議	所長
	試し出勤終了前産業医面接	所長
	心の健康づくり専門部会	所長
	メンタルヘルスマネジメント実践研修会	所長
	産業医面接	所長
高齢者生き生き推進課	高齢者虐待防止推進会議	所長
	認知症総合支援対策促進協議会	所長
障害福祉課	精神保健福祉法第40条の5に基づく立ち入り調査	所長
	精神科病院実地指導, 指導	所長
	精神科病院実地審査・実地指導打合せ会	所長
	措置入院後 3 か月診察	所長
	精神科医療救急システム連絡調整委員会	所長
	災害精神保健医療担当者向け会議	所長
	D P A T 運営委員会	所長

	DPAT 研修会に係るファシリテーター全体説明会	所長
	鹿児島県 DPAT 研修会	所長
	県障害者自立支援協議会	課長
	鹿児島県自殺対策連絡協議会	所長, 課長, 課員
	ギャンブル等依存症対策推進協議会	所長, 課長
	ギャンブル等依存症対策推進計画庁内連絡会議	所長, 課長, 課員
	依存症専門医療機関・治療拠点機関等実務者会議	課長, 心理士
	発達障害者支援センター地域連絡協議会	所長
	精神科救急医療電話相談窓口従事者研修会	所長, 課長, 課員
	県精神保健福祉審議会	所長
	借金・債務整理に関する無料相談会における「こころの悩み相談コーナー」	課長, 課員
保健医療福祉課	鹿児島県社会医学系専門委員会	所長
薬務課	薬物乱用防止シンポジウム	所長, 課長, 課員
社会福祉課	生活保護による精神疾患入院要否意見書審査	所長
	生活保護法に基づく指定医療機関に対する個別指導の実施	所長
子ども政策局	児童扶養手当及び特別児童扶養手当診断書判定	所長
こども総合療育センター (発達障害者支援センター)	こども総合療育センター（発達障害者支援センター）連絡協議会	所長
	発達障害者支援向上研修 QSACCS	課長・課員
	こども総合療育センター職員研修	課長・課員
中央児童相談所	子ども虐待防止ネットワーク会議	所長
県立短期大学	メンタルヘルス講演会	所長
	衛生委員会	所長
県立始良病院	医療観察病棟倫理会議	所長
	始良病院倫理委員会	所長
鹿児島県警察本部	高ストレス者産業医面接	所長
	試し出勤に係る医師面接指導	所長
	試し出勤に係る調整会議	所長
	試し出勤後産業医面接	所長
	職員健康相談	所長
	県警健康審査会	所長
	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議	課長, 課員
	被害者支援専科における講話（県警察学校）	所長

③教育庁等

依 頼 機 関	内 容	従事者
義務教育課	いじめ問題対策連絡協議会	課長
教職員課	指導が不適切な教員に係る審査委員会	所長
高校教育課	教育機会の確保に関する意見交換会	課長
	スクールカウンセラー配置事業研修会，臨床心理士等相談員派遣事業研修会，スクールソーシャルワーカー活用事業研修会，教育支援センター指導員研修会	課長
総合教育センター	子供に関する相談機関の合同相談会「心のふれあい相談」	心理士
鹿児島市教育委員会	子どもに関する相談機関の合同相談会	課長

④その他の関係機関

依 頼 機 関	内 容	従事者
県医師会	MBC ラジオ番組「ここが聞きたい！ドクタートーク」 (R6 年 9 月毎週土曜日 8 時 45 分～8 時 50 分 4 回)	所長
県公衆衛生協会	鹿児島県公衆衛生学会，理事会，選考会	所長
県犯罪被害者等 支援連絡協議会	かごしま犯罪被害者等支援連絡協議会 幹事会	課長
	犯罪被害者支援フォーラム 2024in かごしま	課長
	かごしま犯罪被害者等支援連絡協議会 理事会	所長
県精神保健福祉協議会	鹿児島県精神保健福祉協議会理事会及び総会	所長，他
	心の健康を考えるつどい	所長，他
県地域生活定着支援センター	県地域生活定着支援センター関係機関連絡会議	課長
鹿児島保護観察所	鹿児島県医療観察法制度地域連絡協議会	所長
	依存症問題を抱える者の家族を対象とした家族会 (引受人会)	心理士
	地域支援連絡協議会	心理士
鹿児島少年鑑別所	地域援助推進協議会	心理士
鹿児島公共職業安定所（鹿児島障害者 就労支援ネットワーク会議事務局）	鹿児島障害者就労支援ネットワーク会議	支援員
障害者就労支援ネッ トワーク会議	始良・伊佐地域障害者就労支援ネットワーク会議	支援員
	鹿児島地域障害者就労支援ネットワーク会議	支援員
	大島障害者就労支援ネットワーク会議	支援員
障害者就労・生活支 援センター連絡会議	おおすみ障害者就労・生活支援センター連絡会議	課長，支援員
	かごしま障害者就労・生活支援センター連絡会議	支援員
	あまみ障害者就労・生活支援センター連絡会議	支援員
いのちの電話協会	鹿児島いのちの電話公開講座	所長
国立障害者リハビリテーションセンター	高次脳機能障害全国連絡協議会	課長，支援員
県精神保健福祉会連合会 (NPO法人かせいれん)	かせいれん総代会，理事会 等	所長，課長
	友愛フェスティバル	所長，課長，課員
	家族会活動研修会	課長

全国精神医療審査会	全国精神医療審査会連絡協議会	所長
日本精神神経学会	日本精神神経学会シンポジウム	所長
鹿児島精神科病院協会	鹿児島県精神科病院協会と鹿児島県弁護士会との合同協議会	所長, 課員
	精神科病院協会理事会 (院長等研修会)	課長, 課員
国立障害者リハビリテーションセンター	高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会, コーディネーター全国会議	課長, 支援員
	高次脳機能障害支援普及九州・沖縄ブロック会議	課員, 支援員
鹿児島高次脳機能研究会	鹿児島高次脳機能研究会世話人会	所長
	鹿児島高次脳機能研究会	所長, 課長, 支援員
高次脳機能障害「ぷらむ」鹿児島	高次脳機能障害「ぷらむ」鹿児島総会	課長, 支援員
	高次脳機能障害「ぷらむ」家族交流会	課長, 支援員
	「ぷらむ」鹿児島 20 周年記念大会	支援員
北九州市	九州ブロック精神保健福祉センター所長会議及び研究協議会	所長, 課員
全国精神保健福祉センター長会	全国精神保健福祉センター長会及び定期総会	所長
鹿児島大学	鹿児島大学医学部臨床実習	所長
	鹿児島大学医学部保健学科作業療法専攻 精神医学講座	所長
産業保健総合支援センター	産業保健相談員関連機関連絡会議	所長
	鹿児島産業保健総合支援センター運営協議会	所長

(3) 教育研修

①精神保健福祉業務従事者研修会

実施日 (会場)	内 容	参加機関 (人数)
令和 6 年 5 月 21 日 (ハートピアかごしま)	1 行政説明 「改正精神保健福祉法に基づく精神保健に関する相談支援体制の整備 について」 県障害福祉課 技術主幹兼係長 田原 直子 2 講話 「精神疾患のある相談者の対応について」 県精神保健福祉センター 所長 春日井 基文 3 事例検討	保健所 市町村 <u>計 59 名</u>

②高次脳機能障害者支援に関する研修会

実施日 (会場)	内 容	参加機関 (人数)
令和6年 12月6日 (日置市伊集院文化 会館)	【高次脳機能障害者支援のための圏域研修会：南薩，鹿児島圏域】 1 情報提供「高次脳機能障害者の支援について」 高次脳機能障害者支援センター 辻村伸代 2 講話 「医療機関における高次脳機能障害者のリハビリテーション」 講師 打越 大貴 氏 (菊野病院総合リハビリテーション部言語聴覚士) 講話 「医療機関における高次脳機能障害者の就労支援」 講師 日高 昂平氏 (かごしま障害者就業・生活支援センター 主任支援員) 3 ネットワーク連絡会	支援協力病院 相談支援事業所 障害福祉サービス 事業所，訪看ステ ーション，行政 等 <u>計 34 名</u>
令和6年 12月17日 (ハートピアかごしま)	【高次脳機能障害理解のための講演会】 1 講話 「注意障害と記憶障害について」～症状の特徴とその対応～ 講師：窪田 正大 氏 (鹿児島大学医学部保健学科作業療法学専攻 教授) 2 家族による体験発表 「30年の軌跡(奇跡)～後悔ばかりの年月があつて今がある～ 「ぷらむ」鹿児島家族会員	家族，当事者， 医療福祉職， 一般県民 <u>計 73 名</u>
令和7年 1月17日 (ハートピアかごしま)	【高次脳機能障害者支援のための専門家研修会】 1 講 話 「熊本県における高次脳機能障害を有する症例の就労支援の現 状と問題点」 講 師 平田 好文 氏 (熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長) 2 意見交換(地域ネットワーク会議) 各地域における課題と対策について	医療機関， 相談支援事業所， 障害福祉サービス 事業所，介護保険 関係者，行政 等 <u>計 33 名</u>

③自殺対策に関する研修会(自殺予防情報センター事業含む)

実施日 (会場)	内 容	参加機関 (人数)
令和6年 7月2日 (ハートピアかごしま)	【自殺対策関係者研修会(若年層)】 講演「ゲートキーパー講習」 講師 春日井 基文 氏(鹿児島県精神保健福祉センター所長)	大学生 等 <u>計 55 名</u>
令和7年 1月7日 (ハートピアかごしま)	【自殺対策関係者研修会【子ども・若者の自殺対策】 講演 「こども・若者の自殺対策を考える～教育との連携・地 域でできること～」 講師 高橋 聡美 氏 (一般社団法人 高橋聡美研究室)	保健所，市町村 等 <u>計 62 名</u>

令和7年 2月26日 (ハートピアかごしま)	【自殺未遂者支援研修会】 講演「未遂者支援の基本と考え方～自殺に傾いた人への支援に向けて～」 講師 高井 美智子 氏 (埼玉医科大学医学部 客員講師)	保健所, 市町村 等 <u>計 46 名</u>
------------------------------	---	------------------------------------

④依存症対策に関する研修会

実施日 (会場)	内 容	参加機関 (人数)
令和6年 8月6日 (オンライン開催)	【依存症回復支援・思春期精神保健福祉従事者研修会】 講演「助けて」が言えない子どもたち ～市販薬の乱用・依存を例として～ 講師 嶋根 卓也 氏 (国立精神・神経医療センター 精神保健研究所 薬物依存症研究部 心理社会学研究室長)	保健所, 市町村, 教育機関, 医療機 関, 相談機関等 <u>計 169 名</u> YouTube 限定公開 <u>計 392 再生</u>
令和7年 2月28日 (ハートピアかごしま)	【依存症回復支援研修会】 研修① ギャンブル依存症 ～内観療法とGAの効果～ 講師 月野 晃資 氏 (医療法人 全隆会 指宿竹元病院 地域連携部相談室 相談員) 研修② アルコール依存症からの回復支援 ～初期介入から治療につなぐ～ 講師 桑原 主税 氏 (医療法人 寛容会 森口病院 総括部長代理)	保健所 <u>計 14 名</u>

⑤思春期精神保健福祉に関する研修会（再掲）

実施日 (会場)	内 容	参加機関 (人数)
令和6年 8月6日 (オンライン開催)	【依存症回復支援・思春期精神保健福祉従事者研修会】 講演「助けて」が言えない子どもたち ～市販薬の乱用・依存を例として～ 講師 嶋根 卓也 氏 (国立精神・神経医療センター 精神保健研究所 薬物依存症研究部 心理社会学研究室長)	保健所, 市町村, 教育機関, 医療機 関, 相談機関等 <u>計 169 名</u> YouTube 限定公開 <u>計 392 再生</u>

(4) 学生等に対する教育・実習

対 象	内 容	回数 (回)	対象者数 (人)
鹿児島大学 医学部	学外臨床実習（医学科）等	1 1	1 4 3
鹿児島国際大学・鹿児島大学, 鹿児島純心大学, 志學館大学	精神保健福祉援助実習並びに 公認心理師実習	4	5 5
計		1 5	1 9 8

3. 精神保健福祉相談

心の健康相談や精神医療に係る相談、アルコール、薬物、思春期、認知症に関する相談など精神保健福祉全般の相談を実施している。来所相談は予約制で、新規相談は毎週木曜日の午前中に開設。また、専門相談として、思春期相談（年16回）、年10回依存症相談（年10回）、薬物相談（年12回）を行っている。

(1) 来所相談・・・センター医師および専門医師が対応した面接相談

①来所相談件数推移

(単位：件)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談（実）	6 2	3 5	1 7
継続相談（実）	1 4	1 2	1 0
計	7 6	4 7	2 7
(相談延べ件数)	(1 6 9)	(1 3 7)	(1 0 6)

新規相談は本年度初回，継続相談は前年度からの継続

②新規相談者の内訳

②－1 年齢別相談者人数(新規)

(単位：人)

年齢	～9	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	計
男	0	2	1	4	5	1	0	0	0	13
女	0	2	0	1	1	0	0	0	0	4
計	0	4	1	5	6	1	0	0	0	17

②－2 保健所別相談者数

保健所	人	保健所	人	保健所	人
鹿児島市	11	川薩	1	西之表	0
指宿	0	大口	0	屋久島	0
加世田	0	姦良	0	名瀬	0
伊集院	1	志布志	1	徳之島	1
出水	0	鹿屋	1	不詳・県外	1

②－３ 相談の処置別人数（新規）

処置	人数（人）
継続	1
他機関紹介	4
終結	12
計	17

③相談理由別人数（新規）

（単位：人）

相談理由	人数	相談理由	人数
気分が不安定	6	おかしい言動	0
眠れない	0	飲酒に伴う問題	3
食事がとれない	0	薬物依存の問題	0
不安・恐怖・こだわりが強い	0	ギャンブルに伴う問題	3
学校に行けない、学校に適応できない	0	家族・近隣との問題	0
職場に行けない、職場に適応できない	0	その他行動上の問題	0
家から外に出ることができない	0	性格・対人関係の問題	2
もの忘れ	0	その他	3
計			17

④新規相談および延べ相談者の相談内容別件数

（単位：件）

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール関 連問題	薬物	ギャン ブル・ ゲーム	思春期	心の 健康	うつ・ うつ 状態	その他	合計
新規	0	0	3	0	3	3	2	2	4	17
延べ	0	0	32	0	3	3	3	8	57	106

（２）保健師、心理士が対応した来所面接相談

（単位：件）

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール関 連問題	薬物	ギャン ブル・ ゲーム	思春期	心の 健康	うつ・ うつ 状態	その他	合計
対応 数	4	2	5	1	7	6	9	5	9	48

（３）電話相談

①電話相談延べ件数推移

（単位：件）

年度	令和４度	令和５度	令和６度
延べ件数	3,010	2,174	1,786

②相談内容

相談内容		人数（人）
精神科疾患に関すること	病気・治療・薬のこと	203
	うつ・うつ状態	63
	社会復帰・福祉制度等	52

	人間関係・日常生活	5 4 0
	家族等の対応	6 6
	その他	4 0
認知症・介護に関すること		3 5
アディクション関連問題	アルコール	7 9
	シンナー・薬物	1 4
	ギャンブル	6 8
	ゲーム	8
	過食・拒食等	2
	その他	1 7
思春期問題に関すること	不登校・ひきこもり	2 2
	学校生活（いじめ・友人関係等）に関すること	5
	情緒不安定	3 0
	身体的不調（頭痛・腹痛・倦怠感）	4
	性格・行動	2 9
	発育・発達に関すること	7
	非行・反社会的行動	2
	その他	2 6
心の健康に関すること	言動が奇異	2 4
	気分の落ち込み・うつ状態	5 3
	希死念慮	8
	不安・恐怖・こだわり	1 3
	家族関係の悩み・ストレス	8 8
	職場関係の悩み・ストレス	3 7
	その他人間関係の悩み・ストレス	2 5
	ひきこもり	1 6
	DVに関すること	1
	病院・相談機関等の情報	3 9
	その他	4 5
その他		1 2 5
計		1 7 8 6

（４）新型コロナウイルスに関する相談

- ① 専用電話での相談業務は、令和２年７月～令和３年３月まで実施。
以降は通常の電話相談で対応（令和６年度の実績は２件）。

４．思春期精神保健対策事業

精神保健福祉相談のなかでも「特定相談」に指定され、知識の普及や相談指導等思春期における個別相談や研修会を実施している。

(1) 思春期相談(再掲)

年16回(毎月1～2回)専門医による相談を実施するとともに、心理士・保健師による来所相談、電話相談を行っている。

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来所相談	31	19	9
電話相談	141	126	125

① 来所者年齢内訳

(単位：人)

小学生	中学生	高校生	中卒 高校中退	高卒 大学生	計
2	2	5	0	0	9

② 来所者主訴内訳

(単位：人)

不登校 ひきこもり	情緒 不安定	身体的 不調	性格 行動	非行 反社会的行動	その他	計
4	2	0	1	0	2	9

5. 依存症対策関連事業

平成29年9月に、精神保健福祉センターに依存症相談拠点を設置し、相談員による依存症専門相談窓口を開設した。

平成30年4月からは、専門医による依存症専門相談窓口を開設するとともに、依存症家族教室を開始している。

(1) 依存症相談(再掲)

年10回専門医による相談を実施するとともに、心理士・保健師による来所相談、および電話相談を実施している。

(単位：人)

	専門医	相談員	電話相談	計
アルコール	3	5	79	87
薬物	0	1	14	15
ギャンブル	2	2	68	72
その他	0	5	27	32

※ 薬物依存症については、令和元年7月から Voice Bridge Project に参加し継続的な支援を行っている。

(2) 依存症家族教室(平成30年度から開催)

令和2年度より、①アルコール・薬物依存症家族教室 ②ギャンブル等依存症家族教室に分け、本人や家族の回復に必要な知識や関わり方を学び、家族同士の交流を通じて支え合うことを目的に開催している。

①アルコール・薬物依存症家族教室

月1回×5回を1クールとし、前期・後期に分けて開催した。

(内容及び参加人数)

(単位：人)

テーマ	開催月	参加家族人数
オリエンテーション・依存症とは	5月	1
本人を治療につなげていくために～望ましいコミュニケーション～	6月	1
家族にできること・再発や再使用に備える	7月	0
コミュニケーションスキルの練習	8月	0
家族のセルフケアと振り返り	9月	0
前期 合計（実人数）		2
前期 合計（延べ人数）		2
オリエンテーション・依存症とは	11月	0
本人を治療につなげていくために～望ましいコミュニケーション～	12月	2
家族にできること・再発や再使用に備える	1月	1
コミュニケーションスキルの練習	2月	3
家族のセルフケアと振り返り	3月	2
後期 合計（実人数）		3
後期 合計（延べ人数）		8

②ギャンブル等依存症家族教室

月1回×5回を1クールとし、前期・後期に分けて開催した。

(内容及び参加人数)

(単位：人)

テーマ	開催月	参加家族人数
オリエンテーション・ギャンブル等依存症とは	5月	4
本人を治療につなげていくために～望ましいコミュニケーション～	6月	5
借金問題への対応について	7月	4
家族ができること・長期的な回復を支える	8月	2
家族のセルフケアと振り返り	9月	1
前期 合計（実人数）		9
前期 合計（延べ人数）		16
オリエンテーション・ギャンブル等依存症とは	11月	3
借金問題への対応について	12月	4
本人を治療につなげていくために～望ましいコミュニケーション～	1月	4
家族ができること・長期的な回復を支える	2月	3
家族のセルフケアと振り返り	3月	0
後期 合計（実人数）		5
後期 合計（延べ人数）		14

6. 調査研究

地域精神保健福祉活動を推進するために以下の調査研究を行った。

- 鹿児島県内大学・短期大学の自殺予防対策の現状と課題に関する調査・考察について公衆衛生学会にて報告を行い、調査対象大学に報告書にて結果還元を行った。

また、厚生労働省依存症調査研究事業「保護観察の対象になった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する調査（VBP）」の鹿児島県在住対象者の聞き取り・支援等について協力した。

7. 関係団体の育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、家族会、患者会等の支援を行っている。

(単位：回)

対象	内容	回数
鹿児島県精神保健福祉会連合会	理事会等	5
鹿児島県断酒友の会	ミーティング	9
ひきこもり家族の会	ミーティング	1 1
セルフヘルプネットかごしま	例会	1 3
こころ・つむぎの会	例会（分かち合いの会）	1
高次脳機能障害「ぷらむ」鹿児島	家族交流会	2
計		4 1

(1) 鹿児島県精神保健福祉会連合会（略称 NPO法人かせいれん）

昭和 59 年 9 月に鹿児島県精神障害者家族会連合会として発足し、平成 21 年 6 月に解散して鹿児島県精神保健福祉会連合会として活動を一本化。現在、9 の地域家族会と 1 つの病院家族会、6 施設で活動している。友愛フェスティバルの開催等行い、文化・創作活動振興を行っている。

(2) 鹿児島県断酒友の会

昭和 46 年に発足し、毎月 1 回例会を行い、お互いの酒害体験や些細な日常生活のことなどを語り合い、支えあうことによって断酒を一日ずつ積み重ねている活動を行った。

(3) アルコール依存症家族の会

平成 7 年度から開催していた「アルコール依存症家族教室」の参加者を中心に結成。平成 13 年度から家族ミーティングを主体とした家族の会となり、毎月 1 回実施している。令和 3 年度、新型コロナウイルス感染防止のためとメンバーの高齢化に伴い休会したい旨の申し出があった。電話相談には応じるとしている。

(4) セルフヘルプネットかごしま

平成 12 年度に地域活動支援センター「ソーバーハウス」と共催で「セルフヘルプフォーラム」を開催。平成 15 年度からは当事者の代表者と支援者で構成される「セルフヘルプネットかごしま」として活動を開始した。年 1 回のフォーラムと毎月 1 回定例会を行っている。現在当事者団体は 4、支援者団体は 8。

(5) ひきこもり家族の会

平成 15 年度から 3 か年計画で「ひきこもり家族教室」を開催し、平成 19 年度からは「ひきこもり家族の会」としてセンター主催で開催していたが、平成 29 年 4 月からは自助グループとして毎月 1 回活動を継続している。

(6) こころつむぎの会

平成 20 年 9 月に開催した「自殺対策シンポジウム I N 鹿児島」で自死遺族から分かち合いの会を望む声があがり、同年 12 月に「分かち合いの会」準備会を開催し家族、助言者を交えて検討をし、平成 21 年 8 月に分かち合いの会「こころ つむぎの会」をスタートさせた。偶数月に開催している。

(7) 高次脳機能障害「ぷらむ」鹿児島

平成 16 年 9 月に、6 家族で脳外傷「ぷらむ」鹿児島を設立。平成 19 年 4 月に高次脳機能障害「ぷらむ」鹿児島と名称変更。家族・当事者の交流会として「クリスマス会」「脳トレ教室」「お花見」を行い、他に、講演会の開催協力、会報誌の発行等も行っている。令和 7 年 3 月 1 日には「設立 20 周年記念講演会と相談会」が開かれた。令和 7 年 6 月現在、会員は 37 家族、104 人で活動している。

8. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神科病院に入院中の者や家族等からの退院や処遇改善の請求について、その請求が適正であるか、また、措置入院決定報告書、医療保護入院の入院届及び入院期間更新届、措置入院者に係る定期病状報告書について、その入院の必要性を審査している。また、審査会専用の電話を設置し、退院等請求者に対応している。

(1) 審査会開催状況

合議体審査会・・・35回（4合議体）

全体会・・・・・・1回

(2) 退院等請求の審査状況推移

(単位：件)

年度	措置入院者 定期病状報告書	医療保護入院者 入院届	医療保護入院者 定期病状報告書	計	退院・処遇 改善請求件数	退院・処遇 改善請求 審査件数
R 2	20	2,484	1,578	4,082	150	68
R 3	27	2,583	1,650	4,260	123	69

R 4	1 9	2, 6 5 7	1, 6 1 4	4, 2 9 0	1 3 2	6 6
R 5	2 0	2, 4 0 6	1, 5 2 4	3, 9 5 0	1 1 3	6 4
R 6	1 7	2, 3 0 2	1, 2 3 2	3, 5 5 1	1 3 3	6 5

9. 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定交付事務

自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する審査を行い、受給者証及び手帳の交付を行っている。

（1）自立支援医療費（精神通院）

① 自立支援医療費（精神通院）申請承認件数推移（有効期限切れを除く）

（単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請件数	2 8, 1 5 2	2 8, 9 9 3	2 9, 5 5 8
承認件数	2 7, 1 5 1	2 8, 9 8 8	2 9, 5 2 2

② 疾患名・年齢別自立支援受給者証交付者数（令和6年度）

（有効期限切れを除く）

（単位：人）

疾患名		総数	自立支援受給者証交付者数				
			20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上
F0	症状性を含む器質性精神障害	1,090	2	53	323	250	462
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	644	0	30	351	188	75
	覚せい剤及び覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	50	0	5	38	6	1
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	9,212	40	1,387	5,455	1,801	529
F3	気分(感情)障害	11,311	72	2,644	6,343	1,701	551
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,939	86	685	902	208	58
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	46	2	21	17	5	1
F6	成人のパーソナリティ及び行動の障害	173	3	72	79	15	4
F7	精神遅滞〔知的障害〕	412	8	165	193	39	7
F8	心理的発達の障害	1,105	203	632	261	8	1
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	682	117	391	170	3	1
F99	特定不能の精神障害	4	0	1	3	0	0
G40	てんかん	2,854	251	1,038	1,150	338	77
計		29,522	784	7,124	15,285	4,562	1,767

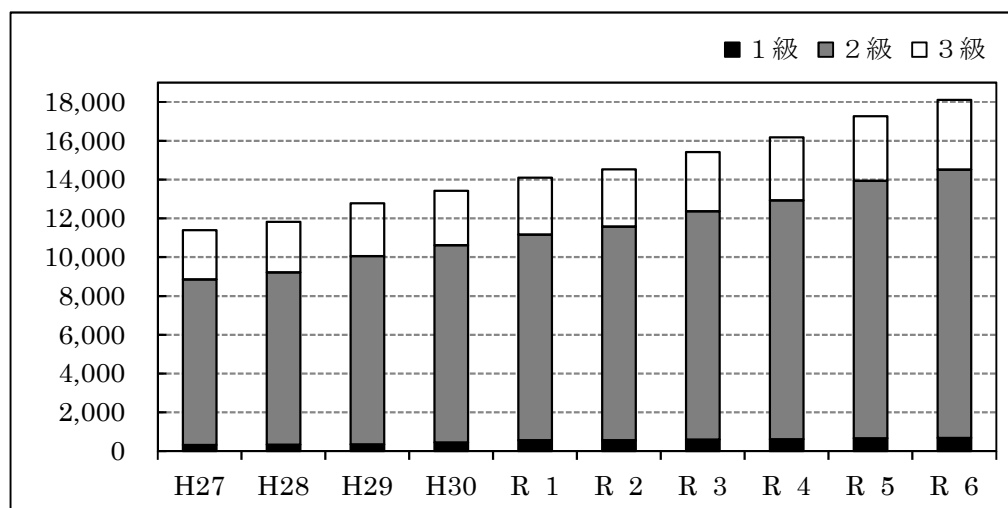
(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者数推移

(単位：人，%)

年度	1 級	2 級	3 級	計
H 2 7	3 2 3	8, 5 3 8	2, 5 2 9	1 1, 3 9 0
	2.8	75.0	22.2	
H 2 8	3 4 3	8, 8 8 0	2, 6 0 7	1 1, 8 3 0
	2.9	75.1	22.0	
H 2 9	3 6 4	9, 6 9 7	2, 7 2 6	1 2, 7 8 7
	2.9	75.8	21.3	
H 3 0	4 5 8	1 0, 1 6 3	2, 8 0 4	1 3, 4 2 5
	3.4	75.7	20.9	
R 1	5 7 1	1 0, 5 9 9	2, 9 2 7	1 4, 0 9 7
	4.1	75.2	20.7	
R 2	5 7 4	1 0, 9 6 6	2, 9 6 2	1 4, 5 3 2
	3.9	75.7	20.4	
R 3	6 1 0	1 1, 7 5 0	3, 0 6 6	1 5, 4 2 6
	3.9	76.2	19.9	
R 4	6 2 3	1 2, 3 1 2	3, 2 5 1	1 6, 1 8 6
	3.9	76.2	19.9	
R 5	6 6 6	1 3, 2 6 3	3, 3 3 4	1 7, 2 6 3
	3.9	76.8	19.3	
R 6	6 9 4	1 3, 8 1 3	3, 6 0 5	1 8, 1 1 2
	3.8	76.2	20.0	

※手帳の有効期限切れを除く，各年度末の所持者数を記載

※上段は所持者数，下段は構成比



精神障害者保健福祉手帳所持者数

(人)

10. 高次脳機能障害者支援センター

平成 20 年 9 月高次脳機能障害者への支援拠点機関として、精神保健福祉センター内に設置され、高次脳機能障害者支援員が高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、関係者への研修等を行っている。

平成 30 年に支援協力医療機関の指定が始まり、5 年毎の指定更新事務を経て、令和 5 年 8 月現在 34 医療機関が指定されている。

(1) 来所相談

(来所相談延べ件数推移) (単位：件)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
延べ件数	4 2	3 1	3 9

(2) 電話相談

(電話相談延べ件数推移) (単位：件)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
延べ件数	4 2 2	2 9 1	2 3 8

(3) 研修会の開催（詳細は、教育研修参照）

- 専門家研修・・・支援協力病院等の医療関係者や高次脳機能障害者支援に関わる
機会の多い関係機関の職員等を対象とする研修会。
- 圏域研修・・・保健医療福祉圏域毎に、専門家を対象に研修会を開催している。
- 一般研修・・・一般県民に対し高次脳機能障害の理解を促すための講演会を実施。

(4) センターだよりの作成

センターの活動実績やトピックス等のまとめとして年 1 回発行し、協力医療機関や関係機関等に配布し、周知・広報に役立てている。

(5) リーフレットの配布

- ・高次脳機能障害支援ガイド ＜高次脳機能障害の理解のために＞
- ・鹿児島県高次脳機能障害者連携支援ノート「わたしのノート」＜適切な支援のために＞

11. 自殺予防情報センター

平成 21 年自殺対策を推進するため、精神保健福祉センター内に設置され、自殺対策調整員が自殺に関する情報収集・分析、情報提供や自殺対策に関わる団体・人材の育成、自死遺族等の支援を行っている。

(1) 来所相談

(来所相談延べ件数推移)

(単位：件)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
延べ件数	2	4	2

(2) 電話相談

(電話相談延べ件数推移)

(単位：件)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
延べ件数	6 6 0	4 8 0	1 3 1

(3) 研修会の開催 (詳細は (3) 教育研修参照)

本県が重点的に自殺対策を講じる必要がある課題は、「高齢者」、「生活困窮者」、「被雇用者・勤め人」に加えて、死因の第 1 位が自殺となっている「子ども・若者」や自殺未遂者などの「ハイリスク者」となっている。

- 「若年層支援者向け研修会」を開催

内容①講話「ゲートキーパー講習」

- 「自殺対策関係者向け研修会」を開催

内容①講話「こども・若者の自殺対策を考える～教育との連携・地域でできること～」

- 「自殺未遂者支援のための研修会」を開催

内容①講話「未遂者支援の基本と考え方～自殺に傾いた人への支援に向けて～」

Ⅲ 資料

鹿児島県の大学・短期大学の自殺予防対策の現状と課題に関する考察 ～自殺予防対策に関する現況調査より～

○牛山真里江, 今村梢, 吉田美佳, 春日井基文

鹿児島県精神保健福祉センター, 鹿児島県自殺予防情報センター

I はじめに

鹿児島県(以下, 本県)の自殺者数は近年約 300 人で推移しているが, コロナ禍の影響もあり令和 4 年自殺死亡率(20.3)は全国ワースト4位であった。年代別にみると中高年の自殺者数は減少傾向にあるが, 未成年の自殺者数は増加傾向にあり, 20 歳未満の男性の自殺死亡率では本県(6.5)は全国(4.4)より高い。また, 20 歳代男性の自殺死亡率も本県(39.3)は, 全国(26.9)より非常に高い。全国と同様に本県においても 10～30 歳代の若者の死因の第1位は自殺であり, 若者の自殺予防対策は喫緊の課題である。

このような中, 本県では各市町村において小中高生に対する自殺予防のための研修等が実施されているが, 大学・短期大学(以下, 大学等)に対する自殺予防対策の取組の実態は把握されていない。

今回, 本県の大学等の自殺予防対策の実態を明らかにすることを目的として, 大学等の自殺予防対策の取組状況に関する調査を行ったので, 現状と課題について報告する。

II 方法

- 1 対象: 本県の大学等(10 機関)
- 2 方法: 郵送による無記名の調査票調査
- 3 調査期間: 令和5年 12 月～令和6年2月
- 4 調査内容: (1)自殺予防対策の体制(6 項目)(2)自殺予防対策の状況(30 項目)(3)自殺予防教育の状況について選択項目, 自由記述項目(6 項目)の計 42 項目の3部構成とした。
なお, 本調査票は全国大学メンタルヘルス学会「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」研究班が実施した「大学の自殺予防対策に関する現況調査」(以下, 先行研究)を元に同研究班の了承を得て作成した。
- 5 分析方法: 量的に分析できる項目は, 単純集計し, 自由記述の内容は, 帰納的分類によりカテゴリー化した。単純集計した結果は, 先行研究と比較し, 分析した。
- 6 倫理的配慮: 鹿児島県看護協会研究倫理委員会の承認を得た。(承認番号 2023-5)

III 結果

対象とした 10 機関のうち 9 機関から回答を得た。回答率は 90%と高かった。結果の概要は, 以下の通りとなった。

(1) 自殺予防対策の体制

自殺予防対策の体制では, 全ての機関で保健管理施設や学生相談窓口を設置されていたが, 常勤職員が 0 人という機関もあった。複数人配置されている機関においても担当職員 1 人当たりの学

生は多く, 精神科医師や臨床心理士等のメンタルヘルスの専門職の配置が少なかった。

(2) 自殺予防対策の状況

一次予防の実施状況として, 「学校構内の物理的な対策」は全国 50.8%, 本県 77.8%, 「学生もしくは教職員への自殺予防に関する資料の普及啓発」は全国 31.3%, 本県 55.6%, 「学生もしくは教職員への自殺予防に関する啓発イベント」は全国 21%, 本県 0%, 「教職員向けのゲートキーパー養成研修」は全国 4.6%, 本県 0%, 「行政機関と連携した啓発活動」は全国 17.4%, 本県 22.2%であった。(表1)

二次予防の実施状況として, 学生の自殺念慮・自殺企図の緊急対応として「保護のための自宅訪問」は全国 40.0%, 本県 55.6%, 「病院受診のための搬送」は全国 44.1%, 本県 77.8%, 「家族等への連絡調整」は全国 63.6%, 本県 77.8%, 「自殺に関連した事態の発生時における社会資源との連携」は全国 40.5%, 本県 44.4%であった。(表2)

三次予防の実施状況として, 「自殺既遂後の関係者に対する相談や支援」は全国 44.6%, 本県 33.3%, 「自殺既遂後の関係教職員に対する相談や支援」は全国 43.1%, 本県 33.3%, 「自殺既遂後の家族等に対する支援に対する相談や支援」は全国 27.2%, 本県 33.3%であった。(表3)

(3) 自殺予防教育の状況

自殺予防教育の実施状況として, 「学生の自殺を防ぐことを直接的な目的として開設された自殺予防教育」は全国 9.2%, 本県 0%「学生向けのゲートキーパー養成研修」は全国 5.6%, 本県 0%であった。(表4)

また, 本県の 66.7%の機関が自殺予防関連教育研修について「実施は困難である」と回答した。

自殺予防関連教育研修の実施困難な主な理由は「講師の確保」や「スタッフ・ファシリテーターの確保」, 「時間枠の確保」であった。

IV 考察

(1) 回答率について

本県の大学等の自殺予防対策の取組状況を初めて確認し, 90%の高い回答率であった点において, 本調査は貴重な結果を得たといえる。また, 回答率が 90%と高かったのは, 調査実施にあたり, 精神保健福祉センター所長から本県の大学等の学長に若者の自殺予防対策が喫緊の課題であることや本調査の背景及び目的を説明したこと, 大学等においても学生の自殺予防対策の必要性の認識があることが影響したと考える。

(2) 先行研究との比較からみえた現状

一次予防の「学校構内の物理的な対策」と「学生もしくは教職員への自殺予防に関する資料の普及啓発」において本県は全国と比べて多いが、「学生もしくは教職員への自殺予防に関する啓発イベント」と「教職員向けのゲートキーパー養成研修」、自殺予防教育の「学生の自殺を防ぐことを直接的な目的として開設された自殺予防教育」と「学生向けのゲートキーパー養成研修」において、本県は全国と比べて少ないことが明らかになった。さらに、本県の66.7%の機関が自殺予防関連教育研修について「実施は困難である」と回答し、その理由は「講師の確保」や「スタッフ・ファシリテーターの確保」、「時間枠の確保」であった。以上から、本県の大学等は担当職員や専門職の配置が少ないことがイベントや研修会の開催が困難であることに影響していると考えられる。また、本県は全国と同様に「行政機関と連携した啓発活動」の実施が少なかった。

二次予防としての学生の自殺念慮・自殺企図の緊急対応において、本県は全国よりも多く、その際の社会資源との連携は全国と同じ程度であった。また、三次予防において本県は全国とほぼ同様の状況であった。

以上のことから、一次予防の充実を図る必要性が示唆された。

(3) 大学等と自治体の連携・協働の必要性

欧米においては、支援する複数の財団とともに大学で一次予防の取組みがされていることから、我が国でも、学生支援機構、生協、自治体など大学外部にある学生生活に関わる社会資源が、各大学の自殺予防対策を支援するような形をとることが重要¹⁾とされている。

本調査と先行研究との比較から、大学等と自治体との連携・協働による一次予防・自殺予防対策の推進が必要と考える。具体的には、ゲートキーパー養成研修の開催など、自治体から大学等に連携・協働を呼びかけることで実現する可能性がある。そのために、精神保健福祉センターとして、①自治体に対し若者の自殺予防対策として大学等との連携・協働に関する意識の醸成を図ること、②大学等が地域の社会資源と繋がっていけるように協議の場を設けること、③大学等と自治体の連携・協働による取組が推進できるよう保健所とともに技術的支援を行うことが必要と考える。さらに、大学等と自治体、地域の社会資源といった各機関の役割の明確化や関係者による連携・協働の推進に向けた担当者会議等により、重層的な支援体制の整備を図る必要がある。

これらの取組を通じて大学等の教職員や学生の自殺予防対策に対する意識の向上を図ることが若者の孤立を防ぎ、人と人の繋がりによるセーフティネットの網を大きく広げ、網の目を狭くしていくことに繋がると考える。また、二次予防としてのハイリスク者である学生や家族への支援や三次予防としての自殺既遂後の支援も推進され则认为る。

今後も精神保健福祉センターは関係機関と連携・協働し、本県の若者の自殺予防対策の推進・強化を図っていきたい。

【謝辞】本調査にご協力いただいた大学の皆様に感謝申し上げます。また、資料の提供及びご助言いただいた筑波大学太刀川教授、北星学園大学高橋先生をはじめとする「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」研究班の皆様に御礼申し上げます。

引用文献

1)「大学の自殺予防対策に関する現況調査実施報告書」(2020)

参考文献

- ・「大学生の自殺対策ガイドライン 2010」国立大学法人保健管理施設協議会
- ・「学生の自殺防止のためのガイドライン」日本学生相談学会(2014)
- ・大学における死亡学生実態調査(令和4年度)
- ・「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引(令和5年6月)

表1 一次予防の実施状況

取組み	全国(N=195)		県(N=9)	
	N	%	N	%
学校構内の物理的な対策	99	50.8	7	77.8
学生もしくは教職員への自殺予防に関する資料の普及啓発	61	31.3	5	55.6
学生もしくは教職員への自殺予防に関する啓発イベント	41	21	0	0.0
教職員向けのゲートキーパー養成研修	9	4.6	0	0.0
行政機関と連携した啓発活動	34	17.4	2	22.2

表2 二次予防の実施状況

取組み	全国(N=195)		県(N=9)	
	N	%	N	%
保護のための自宅訪問	78	40.0	5	55.6
病院受診のための搬送	86	44.1	7	77.8
家族等への連絡調整	124	63.6	7	77.8
自殺に関連した事態の発生時における社会資源との連携 (精神保健福祉センター、保健所、医療機関、いのちの電話など)	79	40.5	4	44.4

表3 三次予防の実施状況

取組み	全国(N=195)		県(N=9)	
	N	%	N	%
自殺既遂後の関係者(友人、先輩後輩、恋人)に対する相談や支援	87	44.6	3	33.3
自殺既遂後の関係教職員に対する相談や支援	84	43.1	3	33.3
自殺既遂後の家族等(自死遺族)に対する支援 に対する相談や支援	53	27.2	3	33.3

表4 自殺予防教育の実施状況

研修内容	全国(N=195)		県(N=9)	
	N	%	N	%
学生の自殺を防ぐことを直接的な目的として開設された自殺予防教育	18	9.2	0	0.0
学生向けのゲートキーパー養成研修	11	5.6	0	0.0